

## 用語の説明

### 初診日

---

障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日を「初診日」といいます。

同じ病気やけがで転医があった場合（複数の医療機関を受診している場合）は、一番初めに医師等の診療を受けた日が初診日となります。